



大手だより

令和4年12月号

編集発行 大手交番

文責 清井 薫



年末特別警戒実施

12月15日

～

12月31日

～年の暮れ みんなでつくろう 安心の街～

活動重点



- 金融機関、コンビニエンスストア、駅等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺（特殊犯罪）被害の防止
- 地域の情勢に即した犯罪の防止



年末の交通安全運動

12月15日

～

12月31日



- 夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用とルールへの遵守
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



道路交通情報の活用を

冬期車でお出かけの際には、ゆとりを持った計画、目的地までの交通情報等の確認、冬用タイヤの早期装着により、安全で快適なドライブを楽しみましょう。

- 長野センター 050-3369-6620
- 全国共通ダイヤル 050-3369-6666
- 携帯短縮ダイヤル #8011
- ホームページ <https://www.jartic.or.jp/>



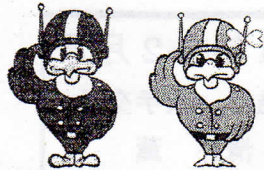
★ 日本道路交通情報センターでは、災害時情報提供サービスも行っています。

松本警察署 0263-25-0110

相談は安心ダイヤル #9110

大手交番 0263-33-5971



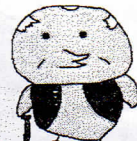


松本警察署

令和4年12月号

ピイじいさん

「電話でお金詐欺」撃退通信



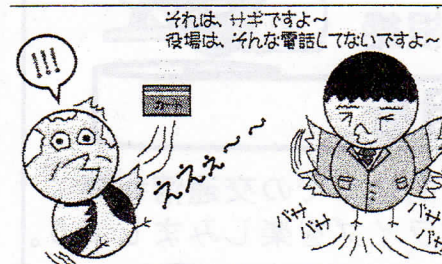
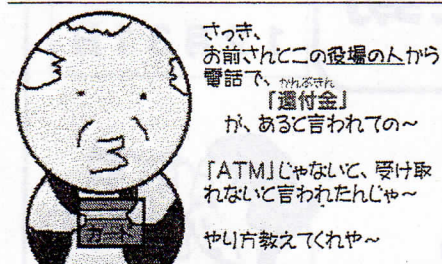
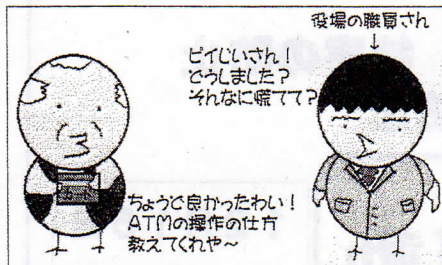
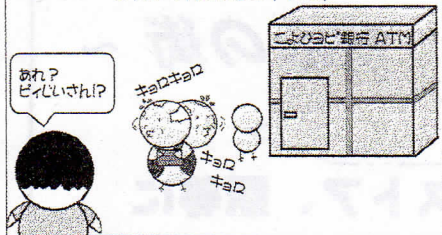
長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

ピイじいさんとサギ

還付金で
危機一髪の巻

ピイじいさんのある日(その3)



還付金、ATMでは
受け取れない

電話でお金のお話が出たら詐欺にご注意!!

松本警察署管内では、令和4年10月末までに23件の「電話でお金詐欺」被害が発生しています。

被害のきっかけは、そのほとんどが自宅の固定電話機に電話がかかってきたり携帯電話機にメールが送られて来ています。

1 犯人は、市役所、銀行、警察、病院など様々な職業を騙って電話を架けてきます。

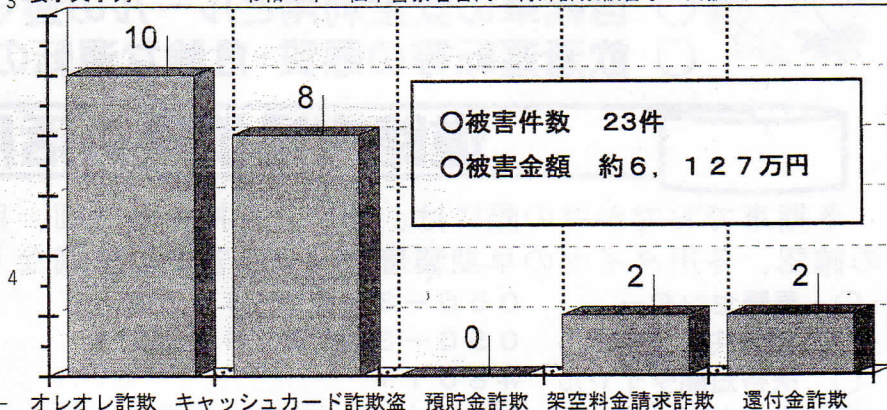
そして、「料金の未払い」や「還付金・払戻金」、「キャッシュカード」、「電子マネー」等といった「お金」に関する話をします。

2 つまりは、電話やメールでお金のお話が出たら詐欺の危険性が非常に高いのです。

いずれの機関や企業も、電話やメール1本で、お金の請求をしたり返還手続きの案内をすることは絶対にありません。

3 電話でお金のお話が出たら必ず詐欺を疑い、すぐに警察や周りの人に相談をして下さい。

表示文字列 令和4年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳 (10月末時点)



~在宅時留守番電話の設定~

留守番電話を自宅にいる時でも設定して、相手のメッセージを確認してから電話に出るようにし、どこの誰だか分からない状態で電話に出ることのないようにしましょう。

今、松本警察署管内が狙われています。

一人一人の意識を高めて地域の絆で詐欺被害を防ぎましょう。